

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年六月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年一月十七日奈良県指令中土第五七―一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月十六日中土第七七―一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年五月十六日中土第七八―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町八四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇四五番地の七

株式会社橿原住宅 代表取締役 川崎 悟

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市土橋町八四番一の一部

一 許可番号

令和七年二月十九日奈良県指令中土第五七―一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月十九日中土第七七―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字御園三四一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎三五九番地の二

今住延昭

一 許可番号

令和七年二月二十八日奈良県指令建第一一四―一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年五月二十一日中土第七七―三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字浅古一一八二番一及び一一八二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市醍醐町五二二番地一

株式会社キラマチ不動産 代表取締役 上田庸輔